

鳴門市スポーツ推進審議会

【第1回会議録概要】

【日時】 平成25年12月18日（水）、午後2時～午後4時

【場所】 水道会館3階会議室

【議題】 鳴門市スポーツ推進計画の策定について

【出席者】 20名

①委員13名

葉田委員、浜野委員、細川委員、堀江委員、松井委員、丸岡委員、源委員
森脇委員、矢野（謙）委員、矢野（壽）委員、山内委員、山本委員、米田委員

②オブザーバー2名

公益財団法人笹川スポーツ財団 澁谷氏、松井氏

③教育委員会5名

近藤教育長、事務局4名（荒川教育次長、東條生涯学習人権課長、森体育振興室長、
鈴木係長）

【傍聴者】 2名

【会議概要】 次のとおり

1. 審議会の趣旨説明

開会后、事務局から審議会の趣旨説明

2. 教育長あいさつ

3. 審議会委員の自己紹介

4. 会長及び副会長の選出

委員より、事務局（案）の声があり、会長に松井委員、副会長に浜野委員を推薦し、各委員の承認を得る。

5. 審議会への諮問

教育長から松井会長へ鳴門市スポーツ推進計画策定について諮問する。

6. 審議会の進め方について

①会議の公開

会議は原則公開することを確認する。

ただし、鳴門市情報公開条例第7条に規定する不開示情報に該当するものを取り扱う場合や、公開することにより、公正で円滑な議事運営に支障がある場合で、当審議会において会議を非公開とすると決定した場合は、会議を非公開とすることが出来る旨を各委員へ報告する。

②会議録作成における発言者名の取り扱い

審議会における各委員の発言者名の取り扱いについては、A委員、B委員などの記号で表示する

こととする。

③会議録の公表

審議会終了後に、事務局から各委員へ会議録（案）を送付し、内容を確認後に市公式ウェブサイトへ掲載する。

④スケジュール

スポーツ推進計画策定までのスケジュール（案）を説明し、各委員から承認を得る。

7. 鳴門市のスポーツの現状と課題の共有

①わが国のスポーツをとりまく状況

②鳴門市のスポーツ振興に関するデータ

→以下のとおり

8. 推進計画の策定に向けた自由意見

→以下のとおり

9. その他

→以下のとおり

笹川スポーツ財団 渋谷氏)

資料5の1ページ目をご覧ください。「社会環境の変化とスポーツ」と題しまして、全国と鳴門市の年齢と人口の割合を示した資料となっております。

上の2本の折れ線は、15～64歳の生産年齢人口の減少。2つ目の2本の折れ線は、65歳以上の高齢人口の増加。最後のほぼ重なっている折れ線は、0～14歳の年少人口の減少を示しております。

鳴門市におきましても、概ね全国の傾向と同じであります。やや高齢化率が高いことが数字から見て分かります。

2011年までの数字は2本並記して折れ線を表記してありますが、この後の2020年までの全国の予測を見ていただきますと分かるように、生産年齢につきましては、今後2020年に向けてさらに減少が進み、逆に高齢人口が増加することが示されています。

こういった人口減少社会の到来に伴い、高齢者の医療費の増加を含めまして、様々な問題が出てきます。

後ほど別のデータでご紹介いたしますが、財政の悪化に伴いまして、スポーツ施設に限りませんが、公共インフラの老朽化が進んでいることが、昨今新聞などで取り上げられております。

それから、子どもの体力低下の問題。こちらも、ここ10年規模で、社会的な問題として取り上げられております。

次のページに進みます。

このような社会の状況の中でスポーツの実施状況は、どうなっているかを次のデータで示しました。

こちらが成人の運動・スポーツ実施率を示した推移を示した折れ線になります。

一番上の折れ線が、年に1回以上何らかの運動・スポーツをした人の割合の推移となっています。

二つ目の47.5と右側にありますのが、週1回以上何らかの運動・スポーツをした成人の割合となっております。

見ていただいて分かるとおり、週1回以上の運動・スポーツ実施率の数値は、近年高まっていることが分かります。最新の調査で47.5%となっております。

次のページに進みます。

こちらがどのような背景で増えているのかということ、笹川スポーツ財団の別のデータで、ひも解きましたものが、こちらのデータになります。

一番上の折れ線は、右側に56.8という数字がついておりますのが、何らかの運動・スポーツをどんなものでも良いので、週1回以上した。

私どものデータは、文部科学省のデータと比べますと若干高く出ていますが、これは調査方法が違うということでご理解下さい。

では、どのような種目を行っているのかということで、いくつかの折れ線に分けてみました。

39.7と右側にあります非常に伸びている折れ線、こちらがウォーキングあるいは散歩を週1回以上した。こちらは、1996年の13.6%から39.7%まで増加。

その次に、35.0と右側にあります折れ線、こちらは、何らかのエクササイズ系種目、ジョギング、ランニング、体操、筋力トレーニングなどの健康目的で、一人でも手軽にできる運動を実施した方が、1996年の数値から非常に伸びていることが分かります。

一方で、一番下の折れ線は、何らかの競技種目を週1回以上実施した方。これは、野球やサッカーなどを週1回以上実施した方。こちらは、1996年からほぼ横ばいの状況となっております。

つまり、さきほど文部科学省のデータで示しました、週1回以上の成人の運動・スポーツ実施率の増加というのは、スポーツ種目でいうよりも、ウォーキングなども含めました、運動系の種目でもたらされたと、このデータは示しております。

次のページをご覧ください。

社会環境の変化とスポーツ（4）、こちらは、スポーツ施設についてのデータを示しております。

この網掛けの棒グラフは、社会体育施設といいまして、公共施設が1955年からどのように整備されてきたかを示しております。

また、1987年から加わっております、白い棒グラフについては、民間体育施設であります。

公共施設は、1971年頃から急速に数を増やして、ピークは2005年の4万8千施設となっており、近年は少し減少傾向という状況であります。

こちらについては、さきほど冒頭でもご紹介しましたが、公共施設の老朽化ということで、1970年代、80年代と、特に公共スポーツ施設が増えてきた時期のものが、建設後30年、40年と経過して、今後どのように維持していくか、ということが各地方自治体にとって非常に重たい課題となってきております。

ちなみに、ここでは社会体育施設の数字が出ているのですが、私どもがいくつかの自治体に確認したところによりますと、ここで施設の数として上げているが、何らかの故障などの問題で、実際に使用していない施設がこの数字の中にカウントされております。具体的には、町で建設した50メートルプールが水漏れしているが、修繕にお金が出せないのもので、社会体育施設としては上げているが、実際は使用していないという事例もあります。

そういった意味では、今後、鳴門市に限らず、公共スポーツ施設の整備の状況は、非常に厳しい状況にあることが分かります。

以上、これまでに紹介してきました、スポーツをとりまく社会状況は、これまでどおりのスポーツの振興では、色々な難しい問題があるのではないかとということもあり、次のページの、国のスポーツ政策の動向としまして、2011年にスポーツ基本法が制定されております。

この法の中で、はじめてスポーツ権として、スポーツをすることは権利であると、明文化したことが非常に大きな意義があると言われております。

スポーツ基本法につきましては、資料8、資料9がありますので、ご覧下さい。

資料8が基本法の全文になりますが、ご紹介したいところとし、2ページ目の基本理念の第2条の5をご覧下さい。

こちらには、「スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。」とあります。

皆様もご存じのとおり、これまでのスポーツ行政は、一般のスポーツは文部科学省、それに対して、障がいのある方のスポーツは、厚生労働省ということで行われておりましたが、スポーツ基本法をうけまして、文部科学行政として、スポーツ行政全般としても、障がいのある方のスポーツの推進についても、本格的に踏み込んだことが、この基本理念の中に書かれており、それ以降についても、各条文の中に、障がいのある方の項目が多数盛り込まれております。

続きまして、3ページの真ん中あたりにあります、第二章 スポーツ基本計画等 第9条で、国がスポーツ基本計画を定めて、スポーツを推進していく必要があると書かれてあります。

次に、第10条の（地方スポーツ推進計画）は、地方自治体が地方スポーツ推進計画を定めることを明記したところです。

まさに、この審議会は、第10条を法的根拠に行われていることをご理解下さい。

次に、最終ページ、8ページをご覧下さい。

附則の第2条（スポーツに関する施策を総合的に推進するための行政組織の在り方の検討）をご覧下さい。

第2条をそのまま読み上げます。「政府は、スポーツに関する施策を総合的に推進するため、スポーツ庁及びスポーツに関する審議会等の設置等行政組織の在り方について、政府の行政改革の基本方針との整合性に配慮して検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」とあります。

こちらは、スポーツに関する施策を総合的に推進する。つまり、さきほどももうしあげましたとおり、障がい者スポーツは厚生労働省、一般のスポーツは、文部科学省というようなことをせずに、総合的にやるために、スポーツ庁というものをつくろう、ということはこの附則に記載しております。先日の新聞記事で、皆様もスポーツ庁の設立の動きはご承知のことと思いますが、現在、最短で2015年にスポーツ庁ができるということで準備を進めているところです。

もうひとつ大きな動きがあります。2020年に、東京オリンピック・パラリンピックが開催されることになりました。

こちらは、単に東京だけの、あるいは、競技力の高い方だけの大会ではなくて、このオリンピックを契機に、日本全国で様々な、ソフトウェア、ハードウェアのレガシー、遺産が残される方向で、これからのスポーツが進められる必要があると言われております。

続きまして、資料6、資料7をご覧ください。さきほどの、スポーツ基本法に基づきまして、国が作る計画のスポーツ基本計画があります。

資料6がスポーツ基本計画の全文になりますが、この全てを説明する時間はございませんので、皆様にはお時間がある時にご覧いただきたいと思っております。

資料7のリーフレットをご覧ください。スポーツ基本計画は、2012年の3月に制定されまして、これから10年後にかけて、これからスポーツをどのように国が推進していくかを示したものであります。2ページを見ていただきますと、基本の方針の柱が7つ記載されております。ローマ数字のⅡの下に①～⑦がありますが、この7つの項目がスポーツ基本計画の基本方針として、国がこれから10年かけて進めていくことになっております。

じつは、この中の⑤オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会の招致・開催等を通じた国際貢献・交流の推進が、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの招致開催、2019年のラグビーワールドカップ、そして、最近話題になりました、徳島県も関係がありますが、2021年に関西広域連合での開催が決定しました、ワールドマスターズゲームなどの大会を行っていくということも、この計画に書かれております。

続きまして、さきほどの資料5にお戻りまして、国のスポーツ政策の動向(2)をご覧ください。

この審議会で、鳴門市のスポーツ推進計画を策定していくわけですが、現時点で全国の地方自治体で、スポーツ推進計画がどれくらい作られているのか、ということをご最新の数値で紹介したいと思います。

こちらは、文部科学省が昨年度調査したものであります。回答しました1,397の市町村の内、いま計画があって、改定を検討している。あるいは、いま計画があるが、改定は検討していないという自治体が28.1%で全体の3割程度の状況になっております。

実際に計画もなく、策定するか検討していない自治体が半数を超えております。

次のページをご覧ください。

では、徳島県内の状況はどうかということですが、単独のスポーツ推進計画を策定しているのが、三好市だけになります。

また、他の計画の一部として、スポーツに関する記載があるという自治体が3つあります。鳴門市は、計画策定予定のところに記載がございます。

次のページへお進み下さい。

次にご紹介したいのが、総合型地域スポーツクラブの設立の動きが進んでおりますが、国の育成の状況について、簡単にご紹介したいと思います。

国はスポーツ基本計画の前に、スポーツ振興計画という10カ年計画を策定しておりました。

その計画目標に、全ての市町村に最低1つは総合型地域スポーツクラブをつくるために、取組を進めておりました。

こちら2002年から2013年のクラブの設置数、2002年の541から2013年は、約3,500クラブ、総合型が1つでも市町村にあるという割合が、13.1%から79%まで増えてきている状況にあります。

総合型地域スポーツクラブが、日本のスポーツ振興に重要な役割を担っていることが分かります。

ここまで、国のスポーツ施策の動向等をご紹介してきましたが、このまま、つぎの鳴門市のスポーツ振興に関するデータへ進んでもよろしいでしょうか。

何か感想・ご意見があるようでしたら、お伺いしたいと思います。

松井会長)

今まで、主に国全体のスポーツ施策に関するご説明がありましたが、これに関してご質問等がありましたら、いかがでしょうか。

つぎに、進んでもよろしいでしょうか。

ないようですので、次の説明をお願いいたします。

笹川スポーツ財団 渋谷氏)

それでは、引き続きまして、鳴門市のスポーツ振興に関するデータをご紹介してまいりたいと思います。

資料5の11ページをご覧ください。

こちらは、鳴門市と笹川スポーツ財団との共同研究として、昨年12月から今年の1月にかけて調査を行ったものであります。

成人については、無作為に抽出されました、20歳以上の成人の方、それから、鳴門市の小、中、高の小学校の4年生から高校3年生までの方を対象に、スポーツの実施状況として、どのようなスポーツをしているか、これからどのようなスポーツをしたいかということ进行调查したものです、

私どもが2年に1回行っております調査、それから、文部科学省が行っている調査と比較ができるようにして調査を行ったことが、一つの特徴です。

それでは、まずは、成人の過去1年間の運動・スポーツの実施頻度ですが、上に鳴門市の成人男性、女性、その下の全国と書いてありますのが文部科学省の調査結果です。

鳴門市の成人男性は、全国の成人男性と週1回以上の運動・スポーツ実施率は、ほぼ同じぐらいとなっており、その他もほぼ変わらない状況です。

鳴門市の成人女性を見ますと、運動・スポーツ実施率は、一番下に示しております全国の実施率と比べまして低い状況が分かります。

次の12ページをご覧ください。

市民スポーツ参加状況ということで、具体的にどのような種目を行ったのかということ、私どもの全国調査の順位を横につけて、示したものがこちらになります。

鳴門市の成人男性が過去1年間に行った運動・スポーツ種目の状況が示しております、一番多いのは、散歩(ぶらぶら歩き)、二番目がウォーキングとなっております。これは、横に示しました結果と同様となっております。

全体を見ますと、ほぼ似たような種目が上位にあります、鳴門市の男性の特徴としましては、釣りの実施率が高いということが分かります。

次の13ページをご覧ください。

次は、同じ内容で、鳴門市の成人女性に聞いたものですが、全国の成人女性と比べまして、1～4位までは全く同じとなっております。

他の種目も似たような傾向を示しておりますが、鳴門市の特徴として6位に卓球が入っております、卓球の実施率が高いということが分かります。

次の14ページをご覧ください。

次も全く同じような表ですが、今度は、いま実施している種目も含めて、これからやりたい、あるいは続けたい種目はどのようなものかを聞いたものです。

まずは、成人の男性からですが、全国の結果と若干の違いはありますが、同じような結果となっておりますが、特徴的なところを申しますと、水泳の実施希望が全国調査と比べて高いことが分かります。順位で申しますと第4位となっております。

次の15ページをご覧ください。

今度は、成人女性も全国と非常に似た傾向を示しておりますが、卓球の実施希望が多いことが分かります。

最近、全国の女性の運動・スポーツで、ニーズの高い種目を一つ紹介させていただきますと、これは、鳴門市で第4位となっているヨーガとなります。

全国調査では、第3位となっております。実際に回答していただいた、4人に1人がやってみたい、あるいは、これからも続けたいと答えています。

こちらについては、浜野会長の総合型地域スポーツクラブNICEにおいても、ヨーガのプログラムがあると思いますが、総合型地域スポーツクラブを含めて、色々な形でヨーガが提供されており、多くの成人女性がヨーガを楽しんでいる状況にあります。

次の16ページをご覧ください。

次は、スポーツボランティアの実施状況と実施希望と題しまして、過去1年間にスポーツに関してボランティアの活動をしたことがあるか、質問をしたものです。

こちら、全国の成人男性、成人女性を下に示しておりますが、鳴門市の成人男性の実施率が12.3%に対しまして、全国の成人の実施率が10.3%、鳴門市の成人女性が6.6%に対しまして、全国の成人女性が5.1%となっており、男性、女性ともにスポーツボランティアの実施状況は、全国平均より高くなっております。

さらに、いまボランティアをやっている方を含めまして、やっていない方にも、今後スポーツボランティアをしたいか聞いた数値を、併せてその下につけているのですが、鳴門市の成人男性は、20.3%、女性は、14.2%となっておりまして、これも全国の数値より高く、鳴門市は非常に前向きであるということが読み取ることができます。

次の17ページをご覧ください。

これまで、成人のデータをご紹介してまいりましたが、続きまして、青少年ということで、小学校4年生から高校3年生までの数値をご紹介します。

こちら、過去1年間の運動・スポーツの実施頻度となっておりますが、一番左が、非実施者、過去1年間で運動・スポーツをしなかった、低頻度群は、週3回未満、中頻度群は、週3回以上7回未満、高頻度群は、週7回以上で、ほぼ毎日運動・スポーツをしている人になります。

こちら、まず、鳴門市だけ見ていただくと、大事な特徴は、全く運動・スポーツをしていないという子どもが、小学校から中学校、中学校から高校と増えていっているということです。特に、中学校から高校にかけて実施しない人の割合が大きく増えるということが分かります。

これは、中学校、高校の運動部への加入率をみれば、先生方は、ご専門の見知からお分かりになると思います。

こちら、下に全国の小中学生の状況を載せていまして、本来であれば、比較したいところですが、実は、私どもが全国調査を行った時期と、鳴門市が行った時期が異なるため、一概に比較できません。

例えば、中学3年生や高校3年生であれば、部活動を引退していたりする状況にありますので、こちらのデータは、比較の対象としてご覧にならずに、鳴門市の現状としてご確認いただきたいと思ひます。

次の18ページをご覧ください。

では、成人と同じように、どのような運動・スポーツを行っているのかを示したものを、小学校4年～高校3年まで順番に紹介したいと思ひます。

小学4～6年生は、鳴門市を見ますと、なわとび、おにごっこなど、スポーツ以外の運動遊びが上位に入っており、私どもの全国調査と若干違ひますが、こちらについては、学校を通じて調査をするため、学校の体育の授業以外でどのような運動・スポーツをしましたかと、聞いているのですが、どうしても学校で聞かれて回答すると、学校でやったことを書いてしまっているのではないかと。

総じて、鳴門市内の小学生は、全国的に見ても多様な種目を行っていることが分かります。

なわとびは、77.3%、小学4～6年生の3/4がなわとびをしている数値となっています。

隣の、私どもの全国調査を見ますと、サッカーが4割となっており、鳴門市の子どもは、非常に多くの種目を行っていることが、このデータから分かります。

次の19ページをご覧ください。

こちらも、同様の傾向が見られますが、少し注意が必要なのが、中学生で第9位にドッジボールが入っておりますが、これは過去1年間で聞いておりますので、ドッジボールと答えている割合が高いのは、1年前は小学6年生であったということを含んでいただき、このような種目が鳴門市の中学生が行っているとお考え下さい。

次の20ページをご覧ください。

次は、鳴門市内の高校生となります。

こちらになりますと、小中学生と変わりがまして、特に全国の調査と比べて、たくさん行っている種目は見られませんが、ウォーキング、ジョギング・ランニングが全国調査と比べて多く、小中学校で、様々な運動・スポーツを経験しているということで、高校生の運動習慣にも、繋がっているのではないかと読み取れるデータです。

次の21ページをご覧ください。

今後どのような種目を行いたいということも、成人と同じように聞いておりますので、特徴的なものをご紹介します。

小学4～6年生ですと、第2位に水泳が入っております。これは、実施率で見ますと、全国調査と比べ、鳴門市の小学生の実施率は、少し低い状況にあります。

やはり、市内に公共プールがない、民間のスィミングクラブがないというのは、もしかしたら、こういったところに影響しているのではないかとということが、この数値からも読み取れると思ひます。

次の22ページをご覧ください。

続きまして、中学生が今後行いたいと思っている種目ですが、驚いたことに、バスケットボールの人気の圧倒的に高いということです。

これは、男子も女子もできるということで、野球やサッカーと違い高いのではないかと思われま

す。
第5位に卓球が入っており、全国調査と比べると高いことが分かります。これも意外だったのですが、弓道の実施希望の数値も、全国調査と比べても、倍近いものになっております。

これは、鳴門市の特徴と言えらると思ひます。

次の23ページをご覧ください。

高校生が今後行いたいと思っている種目は、硬式テニスが全国と比べて、若干高くなっていますが、他は全国と非常に似た傾向となっております。

次の24ページをご覧ください。

スポーツボランティアの実施状況ですが、全国の小学生の実施率が5%程度であるのに対して、鳴門市の小学生は約2割、19.7%の小学生がなんらかのスポーツに関するボランティアを実施してあります。

これは、スポーツ少年団を含め、鳴門市内で少年スポーツの場が、非常に教育的な価値が高いことを示す1つのデータであると思ひます。

次に、中学生のスポーツボランティアの実施希望を全国と比較すると、全国が22.1%、鳴門市の中学生が33.8%となっております。こちらもおそらく、少年スポーツの場で、ボランティアの大人に支えられ、自分たちもお手伝いをしてきたということが、この数字になっていると理解してあります。

以上、ここまでデータに基づきまして、鳴門市のスポーツ実施状況をご紹介してきたわけですが、ここで少しページを飛ばしていただき、このような実施状況を支えている背景はどうなっているのか、ということで29ページをご覧ください。

ここでは、鳴門市内のスポーツに関するデータを教育委員会と協力して整理したものです。

29ページでは、体育協会及びスポーツ少年団に加盟している団体の数字を紹介してあります。

体協加盟の団体の内訳で、高体連、中体連、小体連については、生徒が全員加盟していますので、実際の競技者については、若干割り引いて考えなければなりません、この人口規模に対して、非常に組織化されたスポーツ関係者が多数いらっしゃるということが分かります。

体育協会の加盟団体でもっとも登録人数が多いのが、バスケットボール、次にサッカー、軟式野球、ソフトテニスの順となっております。

スポーツ少年団の登録人数については、最も多いのが軟式野球、次にサッカー、ミニバスケットボールの順となっております。

ここで注意が必要なのは、先ほど紹介しました鳴門市民のスポーツの状況の中では、何らかの組織に所属せずに、スポーツをされている方が多くいらっしゃるということです。

今後のスポーツ振興で大事にしていかなければならないことは、今、運動・スポーツをしていない方で、その中でも特に運動・スポーツが苦手な青少年や、高齢でこれから今の生活を続けていくと、要介護などになってしまう方々に、いかに運動・スポーツを提供するかということになってきます。

そのような役割を担う組織として、国は総合型地域スポーツクラブを位置づけております。

29ページの下段に総合型スポーツクラブNICEのデータを紹介しておりますので、後ほどご確認ください。

次の30ページの施設をご覧ください。

こちらが、社会体育施設、学校体育施設、その他の施設に分けて、鳴門市に整備されている施設を一覧にしたものです。

先ほどスポーツ施設の老朽化の話をいたしましたでしたが、鳴門市の社会体育施設の設立年を見ますと、施設の老朽化は非常に大きな問題になっていると言えると思います。

また施設の種別に見ますと、社会体育施設では、例えば体育館が3箇所、サッカー場が3箇所、野球場が2箇所となっております。先ほど紹介した体育協会の加盟団体の人数や人口規模からみると、鳴門市内は必ずしもスポーツ施設が充実している訳ではないことが、この数字から分かります。

そのような中で、学校体育施設の開放が活用されているわけです。概ね学校体育施設は、開放されていることが資料から分かります。

次の31ページをご覧ください。

こちらは、先ほど紹介しました体育協会の加盟団体が、年間実施している大会の状況を示したものです。

非常に多くのスポーツの大会を実施していることが分かります。これも先ほどボランティアの実施率が高かったことと直結してくるわけです。

それでは、25ページにお戻りいただきたいと思います。公共施設が少ない中で学校体育施設の有効活用をさらにする必要があるだろうというのは、みなさん異論はないことと思いますが、学校施設開放の状況を聞いたところ、そもそも学校施設開放をしているか、していないかという問いに対して、実は6割の方が知らないと答えている状況が分かりました。これは成人男女とも変わりません。

次に、知っている方々に利用しているか聞いたところ、過去に利用していたというのを含めまして、男性では5割ぐらい女性では4割程度になっております。知っていても利用したことがないという人が多数いるわけです。

続きまして、学校体育施設開放の利用希望というところで、利用したい、どちらかという利用したい、というのが27ページにあります。

いずれも、それほど高い数字でないということが分かります。これは理由がいくつかありまして、今自分がしているスポーツが、そもそも施設を利用する必要がない。

例えば、ウォーキングをやっている方など、施設の利用はいらぬ訳ですし、そういう方々も含まれているということで、必ずしも施設を利用しなくてもいいんだ、というような数字ではないということは、お含みおきいただきたいと思えます。

あるいは、既にもう自分たちが使いたい時間帯が、他の団体が利用して、使えないため、もう利用しなくていい、というような団体もあります。

最後に28ページの学校体育施設開放利用者の受益者負担につきまして、これは、貸していただいている教職員の方々の負担、あるいは、照明代や備品等の実費負担等含めて、受益者負担することについてどう思うか聞いたところ、こちらは意外な結果と申しますか、受益者負担につきましては、男性女性の若干の差はあるものの、多くの方が、受益者負担に対して肯定的な回答していることが分かりました。

以上、大変駆け足ではございましたが、我が国のスポーツの現状とそれを踏まえた形での鳴門市のスポーツ振興に関する様々なデータをご紹介させていただきました。以上です。

松井会長)

はい、ありがとうございます。それでは、笹川スポーツ財団様からの鳴門市のスポーツの現状と課題を含めまして各委員のみなさまからご意見がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

D委員)

はい、質問してもいいですか。

松井会長)

どうぞ。

D委員)

23ページに、今後行いたい運動・スポーツの高校生とあるのですが、高校生というのは、鳴門市に住民票のある高校生のことですか。それとも、鳴門には高校が2校ありますが、その生徒のことですか。

事務局)

高校生は、鳴門にある2校の高校を対象にしております。

渦潮高校の1～3年生の各50名、鳴門高校の1～3年生の各50名の合計300名に対してアンケートを行い、集計した結果が今回のデータとなっております。

D委員)

鳴門に住民票があつて徳島市に通っている高校生ではなく、鳴門渦潮高校に阿南市から通っている市外在住の高校生も含まれているということでしょうか。

事務局)

そのとおりです。

松井会長)

他にご意見がございますでしょうか。

E委員)

スポーツというくくりは、どこからどこまでになるのでしょうか。スポーツの中に釣りが入っていたり、ウォーキング、散歩を含むことになると、少し違う表現になりますよね。

どこからどこまでがスポーツになるのか、計画を策定するにあたって、ちょっとその点を教えていただけますでしょうか。

笹川スポーツ財団 渋谷氏)

まずですね、調査の側から話をさせていただきますと、私どもの全国調査の中でウォーキングや散歩が入っていたり、さらに、釣りは当然のことながら海水浴も含めています。これについては、いま文部科学省の調査になっておりますが、昔は総理府が体力・スポーツに関する世論調査を行っていて、その時に実施種目としているものを一部参考にしつつ入れているものがありますが、基本としては、運動・スポーツ、余暇活動に行われるというものでかなり幅広くとっております。

こちらでは、学術的に定義づけしたりしているものではなくて、最初に種目一覧を出して、その種目をやったことがあるものにマルをしていただくものですが、中には自分で、その他で答える人がいらっしゃるんですね。ダンス系は特に多いです。

そういったものですので 本人が余暇活動に行う運動もしくはスポーツということで、回答者にある程度ゆだねているというところがあるということをご理解いただきたいと思います。

松井会長)

国の調査というものは、総務省がやっているレジャー白書のことですか。

笹川スポーツ財団 渋谷氏)

いや、いまは内閣府から文部科学省へ移されたのですが、体力スポーツに関する世論調査の数字になります。

松井会長)

レジャー白書に出てくる数字はこれに似た様な調査があると思うんですけど若干数字違いますよね。

笹川スポーツ財団 渋谷氏)

そうですね。

E委員)

いま出てきたので、ついでに聞いてみたいと思いますが、その他でダンスというのができましたよね。

これはスポーツに入るのですか。

笹川スポーツ財団 渋谷氏)

私どもの調査でもそうですし、他の調査でも基本ダンスはスポーツの部類に入っております。ただ定義的に難しいのが、運動量だけでみると太鼓や和太鼓などは十分入るのですが、私どもは項目

だてしていません。たまに回答して来られる方がいらっしゃいます。

松井会長)

徳島の阿波踊りも十分スポーツだと思うんですけども。

E委員)

ですよ。どうしても文化的要素が強いので、スポーツの部類に入っていないが。

松井会長)

いかがでしょうか。特に鳴門市ならではの特徴としてのデータがあるのですが、それに関係のある方々の分析や理由づけであるとか、あるいはですね、鳴門市はこう言った事が特徴であるということがありましたら紹介していただきたいんですけども。

E委員)

すいません、もう一件、スポーツボランティアの件なんですけれども 鳴門市に常任するボランティアの関心が高く参加率も高いと、これは具体的にどのような子供達、小学生がボランティアをするのか、これはもしかしたらヴォルティスにちょっと関係あるのかなと、ボールボーイとか、けっこう鳴門市からボランティアとして出ている場合があるので、そのあたりを教えてください。

笹川スポーツ財団 渋谷氏)

正直、数字のデータからは読み取りづらいのですが、ヴォルティスのボランティアが、これだけこの支持率を上げるっていうのは読み取りにくいです。

むしろ、例えば、少年団活動を含む少年団内に所属していない小学生が、スポーツ活動で、その最初にですね、練習を始める前の準備としてコートを作ったりですとか、そういったお手伝いなんです。具体的にうちが全国調査でやっているときには、どのようなお手伝い、どんなボランティアですかと聞いているわけですね。

実際今回の調査では聞いてますかね。はい、ありますね。そうですね。例えば、これ大人ですか。

大人のほうですと、指導の手伝いとか、審判の手伝いとかがあるんですが、データありますかね。

多いのは、スポーツの審判や審判の手伝いなど、それから指導の手伝いも全国の平均よりも高いです。一方で、スポーツイベントの手伝いは全国平均よりも鳴門市は低いという数字になっております。

つまり、おそらく日常的な活動のお手伝いをお子さんたちに、積極的に鳴門市の方々には、させてこられたんじゃないかと、多分、教育的観点からですね。そういう歴史的なものがあるんじゃないかというふうに読み取れます。

E委員)

保護者の方の参加も考えられますよね。

笹川スポーツ財団 渋谷氏)

そうですね。保護者のボランティア支持率も全国と比べて低くないので、非常に多くの人で支えられているというようなことであれば、肯定的にとらえていいんじゃないかと。

ただ先ほどの説明では、大人は全国平均より若干高いと言ったんですが、実は、都心部とかはたぶん低いんですよ。

なんとなく都心部が低くて、地方が平均を押し上げているというのがありまして、そういう点では、ものすごく高いという数字ではないと思います。

松井会長)

鳴門は都心部じゃないと。

笹川スポーツ財団 渋谷氏)

都心部という表現すいません。例えば、首都圏ですとか、政令市とか、そういう所では交通手段がすごく発達していて、経済的に例えば共働きが多くて、月謝を払って子供たちにスポーツをさせている機会が非常に多いところは、預けてよろしくってということで、保護者の手伝いの参画が少ないわけですね。

一方、秋田県とかになりますと、秋田県は、県全体のスポーツ少年団の保護者の関わりをすごく強く位置づけてですね、保護者みんなに指導者の資格を取らせたりするので、そういうところはものすごくボランティア参加率も高くなっております。

E委員)

そもそも指導者の数も違うでしょうね。その都心部と。

松井会長)

はい。どうぞ。

C委員)

今のボランティアの件ですけど、私、小学生のバレーボール連盟が県にあって、私、鳴門市のバレーボール連盟にいるのですが、ボランティア活動をやりましょうということになっていますんで、毎年ボランティア活動の報告を県の連盟に届け出したり、まあ、体育館の掃除は当然ですけど、一年に一回窓を拭いたり、床を拭いたりそれも保護者と一緒にやります。

それと周辺の草抜きとか、缶拾いとか、そんなんまでは行ってボランティアの活動をバレーボールのほうは行っております。

必ず活動報告を書きますので、毎年みんなで行っております。他の団体さんはどうか分かりませんが、バレーボール連盟はそういうことを行っております。

D委員)

もう一つ聞いてよろしいですか。すみません、過去一年間に行った運動スポーツ種目ということとで授業とか部活動も含んでの内容なんでしょうか。

笹川スポーツ財団 渋谷氏)

こちら部活は含みます。ただ、学校の体育の事業は含みませんという但し書きをしています。部活動は含みます。

D委員)

部活動は含むんですね。

ほな、その学校で盛んな部活動は、多くやっているという傾向にはあるんですね。

笹川スポーツ財団 渋谷氏)

そうなります。

松井会長)

学校の体育の授業は、授業としてやるので、自分が望む、望まないにかかわらずにやらなければいけないので、それは除外しているということですね。

部活動は自分で望んでやりますので、一般のスポーツと同じように、自発的にやっているということですね。

他はいかがでしょうか。

鳴門市の人口で弓道の実施者が多いというのは、鳴門市だけでなく徳島県全県の特徴ですよ。

私、県の体協の仕事で高体連の登録種目者数を調べたことがあるんですけども、徳島県の全体の特徴として弓道、ソフトボールが全国平均に比べて、非常に多いです。

それに対して少ないのは、水泳、テニスです。サッカーもそれほど多いわけじゃない、全国平均には多分およんでないんじゃないかと。割合から言うと。

あとは、競技施設のある種目はやりますし、競技施設のない種目はやらない。

鳴門市で水泳をやっているというのは、市外に行って泳いで帰ってくる。当然、小中学生はできないと、学校でやっていたらできるということになると思います。

他はいかがでしょうか。

鳴門市のスポーツ現状、それに関する分析、大量のデータの中から短時間でまとめて説明していただきましたけれども、こういった現状を認識した上で、これからの計画を打ち出さなければならぬということになるんですけども。

K委員)

スポーツをしたい者に対しての施設が不足している。たまたま鳴門運動公園があるが、なかなか市民が使えない。どうしても県下的に施設を使用するので、全国、四国大会が優先になってしまう。

松井会長)

問題は、県の施設と市の施設とでは、やはり使うのに若干ハードルが違うわけですか。県の施設を使う場合に、鳴門市の行事などを優先して使わせて頂けるとか、そういうことにはなっていないのですか。

K委員)

なってないですね。

事務局)

県の施設についてはですね、鳴門だったら県営のアミノバリューホールとかスタジアムなどがあるのですが、大規模な大会を優先してしまっていて、条件に合わないと言われてもできません。

ただ、平日については空いているが、人が集まらないため利用できない。社会人についても土日の利用希望が多いのですが、ほとんど施設の予約は埋まっています。

鳴門市の施設につきましては空いているのですが、定期的に使用している方もおられるので、新規で利用したい方と競合してきている部分もあって、希望日の予約が取れない方がいらっしゃるというのが現状です。

松井会長)

施設がもうちょっと充実していたらというような希望を持っている競技団体さんやスポーツ団体さんで、何らかの希望を行政に働きかけをしているとか、そういう計画を持っていて実践されているところはないでしょうか。

E委員)

鳴門市は、数年前にスイミングスクールもなくなりまして、一年中継続して使えるプールがないという、この人口規模のところではこういうのは、全国的にも珍しいんじゃないかなと思うので、ぜひプールを作ってほしいということで、徳島県水泳連盟としても、個人的にもいろんなところで、働きかけはさせてはもらっておりますが財政難の問題もあります。

アンケート結果の希望の中に、水泳、スイミングがちょこちょこでてきてますが、実際プールができたとしたらすごいランニングコストがかかるというイメージがあると思います。

そこでどうやって継続的に地元の人たちに利用していただくか、有効活用をしていただくか、そのことも平行してプレゼンしながら、そして、プールが欲しいと言っているだけではなく、本当はその人たちに来てもらえるようにすることも同時に考えなければいけないかなと思います。

プールだけじゃなくて、新しい箱モノをつくる、施設をつくるというのは、ただ欲しいというだけのものじゃなくて、その先の進展も考えてやらなければいけないかなと思います。

松井会長)

私もちょっと水泳関係者ですのでちょっと補足させていただきますと、鳴門市内の方で泳ぎたいとおっしゃる方がたくさんいらっしゃると思います。

成人であれば淡路島に行ったり、引田町に行ったり、あるいは県内だと徳島に行ったり、板野に行ったり、石井に行ったり、車の運転さえできればいけます。

そして、水泳をした後に、そこで買い物や食事などをするので税金がそっちへ逃げて行ってしまいうんですよね。鳴門の中でそういう場所があれば、プールを使うスポーツ場としてだけではなくて、いろんな経済的な効果があり、鳴門市の税制にも関係してくると思います。

そのような総合的な観点から見ると、やっぱりそういう施設を鳴門市が持つということは、スポーツだけじゃなく複合的な効果が影響してくるというふうに考えられます。

南あわじ市に行きますと、合併する前の昔の町がそれぞれ室内プールを持っていて、南あわじ市には、室内プールが3つも4つもありまして、どこに行っても必ず空いていて、ちゃんと泳げるすごくいい環境があります。

ただ、利用率のところは心配なんですけど、そういう自治体もあるので、鳴門市もせめて1つはプールを持っていても良いのではと思います。

教育長)

プールの問題なんですけれども、今中学校のプールとか小学校のプール、いわゆる学校のプールが非常に老朽化してきているというようなことで、学校の再編もありますけれども、将来的には子供たちの授業に使っているプールをどのようにして行けばいいのかという問題も含めてお話しができて、そして、鳴門市のプールについてはこうゆうようにやっていくべきだというような方向性でも出れば非常にありがたいです。

松井会長)

プールに関しては七、八月しか使えないと、夏休みになったら授業がないと、プールを設置しても利用期間が三週間くらいしかないのでも学校の授業で使うのはすごく無駄があります。

せっかくなら室内プールを作って年間で使えるようにすると、町に一つあれば、町のバスかなんかで送迎していただければ、ローテーションで有効利用できて、年間通じて授業で利用できれば、子供たちの腕前もちゃんと上がるということになります。

そういったことも何十年も前から提案されてきているけれど、なかなか自治体が出てこないんですね。そういう提言を含めて、実行できるかということは、市にお願いするしかないのですが、審議会として、そういった方向を出すというのも特色があっているのかなという気がします。

また、それはみなさんのお考えも述べていただきたいと思います。水泳ばかりに偏ってもちょっといけないかなと思いますけど、他の種目も含めて何かありましたらお願いします。

C委員)

バレーボールの話なんですけど、今回、体育館の耐震工事をやってもらって、今まで、20年間の希望であった床が板に変わります。これは非常にありがたいなと思います。今までコンクリーの上にラバーがあるだけで非常に危ない状態で、梅雨の時分になりますと床に湿気が溜まって子供がすべるんですよね。

そのため、練習を中止ということが何回もありましたので、今回の工事で、コンクリートから板に変わるので非常にありがたいと思います。

それともう一つは市民会館の件ですけどもね、市民会館をバレーの大会で使わせてもらっており、県の大会がらみで鳴門の連盟の大会が7月8月にあります。

この時、市民会館の換気が悪く、熱中症の疑いがかかるくらいの暑さになります。今はドアを開けて風を流しただけで大会を開いています。

そして、35度も40度も、高いときでは40度ぐらいになるんですけども、温度が高いときは、大会中止にすればいいというのがありますけど、子どもができるだけ大会を増やしたいということで、7月8日にやっています。

この市民会館をどないかならないかなと、天井も低いので、せっかくボールをひらいに行くのに上に当たってアウトになったりします。

これはまあ、松茂とか、北島とか、藍住やったら3面のバレーボールのできる体育館ができていて、観客席は二階で観ることができますが、市民会館は一階で見るということで非常に狭い、子供達は、周りは板と金属ですから、滑ったらごっつい危険な状態になるんです。もう少し鳴門市でも自由に使える体育館が一つ欲しいなと思います。あんまりバレーボールのことばかりの意見ですけど、こういうような危険な状態で子供達がバレーをしている。十分注意して熱中症になる子を出さないように私たち連盟が守っていますが、まあ危険な施設です。

松井会長)

床を張り替えるというのはどこの体育館ですか。

C委員)

小学校の体育館です。

松井会長)

後半の市民会館というのは、市役所の横の施設ですか。そこは、要するに体育施設ではないものを体育施設として使っているわけですか。

事務局)

集会場を兼ねている建物ですね。

松井会長)

体育施設として建設したものではないということですね。

事務局)

専門ではないです。

松井会長)

いろいろ使い勝手が悪いのは、設計から言えば当然といえば当然なんだけど、それをいかに改築するか、もしくは別な施設を建設するかということにつながるわけですね。

C委員)

勤労者体育センターはあるんですけどね、大会やと2面使わなあかんのでね、2面使ったら勤労者体育センターには、人が中に入れませんわ。外で待ってる状態になってしまう。

松井会長)

市民会館の使い方もしくは、球技を使用する場合の体育館はここなんだと、市としての方針かなんかありますか。

事務局)

主催される方が、空いている施設を予約されて独自にされているということで、特に市のほうとしてこちらが大会を開くための施設としての位置づけはしていません。

松井会長)

たまたま市民会館はスタンドがあるから競技開催ができる、そういう意味では都合がいいということですね。

C委員)

ただ、換気ができんから大会を開催するときは、熱中症で子供たちが危ないよと。

F委員)

今、体育施設のことで、やはり体育館というはっきりしたものが、鳴門市にはないと。バレーボールの人がおっしゃるように、市民会館が体育館みたいな形で使われている。

勤労者体育センターは、相当傷んでいるというようなことで、やっぱり鳴門に体育館と名のつくものを一つ欲しいなど。

H委員)

市民会館に関連してなんですけど、バレーボールとか、そういうたくさんの方が集まる競技には、市民会館は、例えば夏は暑く、冬は寒く大変な施設だと思います。

どこも耐震工事というのができているのですが、先ほどF委員のほうからおっしゃられたように、コンパクトでもいいから、要望を満たした体育館が欲しいなどと思います。

婦人連合会で運動会をするんですが、アミノバリューホールをいつもお借りしていました。そこは本当に広くていいんですけども、少し広すぎるという感じで、今回市民会館を使わせてもらいました。

ちょっと安全性に欠けるというのが、舞台に落石があるというので、舞台が使えないという感じでした。

でも私たちは、アミノバリューホールと違って、コンパクトで観覧席が下のほうからあって、観やすかったということで、また来年からは、ずっとそちらのほうを使わせてもらおうかなと思っています。

でも耐震工事ができるのか、それとも別の新しいものが建てられたらいいなという希望ですね。

F委員)

斎田のうずしお公園の広場というのは、スポーツイベントにも使用できないのか。

事務局)

斎田のうずしおふれあい公園につきましては、都市計画公園になります。あの公園の位置付としては、イベントその他について何かをするのであれば、管理は公園緑地課というウチノ海総合公園

の中に事務所があるんですけれども、そちらのほうとの許可なり、イベント行為内容の了承が必要になってくると思います。

F 委員)

スポーツのイベントに使用できないのか。

事務局)

できないことはないと思います。どういった種目をするか。

F 委員)

グラウンドゴルフ大会をすとか。

事務局)

そうですね。そういったときにグラウンドの芝生の問題も若干出てくると思います。

F 委員)

申請したら使用できるのですね。

事務局)

使用許可を得たら使用できます。

G 委員)

中学校の体育連盟の行事、中学校の総合体育大会とか、新人大会とか、夏秋冬にやっているんですけれども、会場が、競技毎にバラバラに実施というかたちになっているんです。

施設をもし考えるのであれば、ひとところで行える、総合的な施設を計画して、スポーツ文化の拠点となるようなのをやっぱり考えていくというのも一つの方法だと思います。

松井会長)

松山市は、坊ちゃんスタジアムを中心に、武道場、プール、広大なスポーツ施設を持っていますが、あのような感じの市の運動公園的な施設ですね。

G 委員)

一緒のところで、お互いの他の競技を応援できるというのが理想だと思うんで。

松井会長)

それに匹敵するのは徳島で言ったら、田宮の競技場ですか。

G 委員)

田宮は、体育館がないと思うんですね。

J 委員)

総合型スポーツクラブの観点から、いろいろなニーズを把握しているところなんですけれども、施設がないので、学校の体育館の開放を使ってプログラムを作っていくということで計画をしていますけれども、学校の体育館は、今回耐震はコンクリートだったところは耐震工事ははいたんですけれども、板の体育館に関しては、耐震化はないんですね。

古い体育館は、バドミントンなどのコートの支柱がないものですから、バドミントンのコートが取れないんです。

最近ではバレーボールもソフトバレーボールの人气があって、コミュニティでバレーボールをするにはソフトバレーボールがいいなという話が出るんですけれども、コートがそうになるとバドミントンと同じコートになるんで、そういったコートが取れないという一つの問題があります。

先ほどの、住民のニーズという所でヨーガが出てきたんですけれども、今エクササイズとか、住民のニーズは高いですけれども、鳴門市の中でそういったヨーガをするとか、エクササイズをするような施設がないんです。

体育館ですとちょっと広すぎる、多目的ホールみたいなところは全くないんですね。鳴門市で言うと、老人福祉センターの3階がちょうどいいかなと思うんですけれども、そこもほとんど取れなくて、なかなか借りようと思っても借りられないんです。

そういったことを踏まえて、いろんな種目ができるような施設があればありがたいと思うのと、それとバドミントンのコートに関しては、今そのようなニーズがあっても、各小学校で対応できないという問題があります。

松井会長)

一般的な体育施設であったらトレーニングジムや体育館のほかに、スタジオ的なエアロビクスやったり、そういうような部屋ですよ。

J委員)

それくらいの部屋がちょうどいいんですけれどもなかなかないですよ。

事務局)

一点よろしいでしょうか。体育館の耐震化の件ですけれども、新耐震基準に適合している部分は除きまして、旧の基準につきましては、先ほどお話があった床がコンクリートの部分についてもさせていただいております。

それは子供たちの安全のこととか、これまでご不自由をかけたということで、すぐにしないといけないということで、させていただいているんですが、今後も木の床のところもあるんですけれども、できてないところにつきましては、来年度以降についても継続して実施してまいりますので、その点よろしくをお願いします。

松井会長)

それは、小学校の施設ですか。

事務局)

小中学校です。

松井会長)

私、学校教育のことに少し関係していますので少し申しますと、小学校の体育館は小学校の体育の教材、体育の内容をやるための体育館プラス全校集会だとか、卒業式とかというものですので、当然バドミントンは、小学校の体育種目に入っていないので、無いのは前提としては当たり前なんです。

同じように小学校の体育館でフットサルをやろうと思っても、ボールが、シュートが壁にぶち当たるなど全然想定していませんので、当然シュートが当たれば壁は割れるんですよ。

ただ学校開放は進んでいますので、そういう社会体育的な種目も入ってくるということで、体育館を改築したり新築したりする場合には、地域の要請にも応じた機能も追加して備えるところも全国的にできておりますので、鳴門市のほうもそういった感じでやっていただけないかと思います。

教育長)

体育館の設備につきましてはですね、例えばバドミントンであれば、あるいはソフトバレーボールであれば、移動式のいわゆる支柱もありますので、そういうことも一つの選択肢として考えられますし、どうしても床に穴をあけて支柱を立てたい、そちらのほうが使い易いので、便利がいいものですから、そういうようにしたいというのであればですね、将来的に、そういうご要望があつて可能であれば、そういう工事をすればできますので、また検討をしていくということではいかがでしょうか。

松井会長)

すいません。私の司会不行き届きでして、実は先ほど説明いただいた笹川スポーツ財団の澁谷さんから説明いただいた鳴門市の現状データ実施の認識についての質問をやって、そのあとに推進計画策定に向けた自由意見を出すという場にする予定だったんですけれども、すでに自由意見になっていますので、この調子でけっこうですので、ご意見よろしくをお願いします。

H委員)

私たち婦人会のほうでは、昨年、一昨年くらいからカローリング大会をやっておりますが、カローリングの道具ですね、道具が高いんです。

カローリングの試合をするには1チーム3人という少人数、またカローリングの道具ですが、非常に高いのでなかなか買えないですよ。

それでまた大会に向けて練習をするとすると、どこかの施設をお借りしたり、学校の体育館を使用するんですが、今後、私たちもカローリングというのに取り組んでいきたいので、市のほうで援助していただきたい、そういうことも考えていただきたいなとお願いいたします。

松井会長)

カローリング大会の主催者はどちらになるんですか。

H委員)

主催者は色々あるんですが、徳島婦人団体連合会が毎年していますが、それは板野町の田園パークというところでしています。

鳴門市の婦人連合会もそこに参加していますが、予算からはゴールとかジェットローラとか40万ぐらいするのでなかなか買えないんですよ。

そういうふうなカローリングというのに対してもちょっと気に留めていただきたいと思うんですが。

練習場所が勤労者体育センターとか、今だったら市民会館とかできると思うんですが、なかなかその道具をそろえるのが難しいので、そういうところを市のほうで協力してもらえて、カローリングが普及できたらいいんじゃないかなと思うんです。けっこうカローリングって、年齢が高齢に達しててもできるんですよ。座って投げるものですから。高齢者の方も楽しくしていただけるし、カローリングについても、考えていただけたらと思います。

松井会長)

その辺も学校とか競技団体ではなくて、各種組織ですよ。あらゆるスポーツ活動の補助というのは鳴門市ではどんな感じなんでしょうか。

事務局)

カローリングについてはですね、今年も婦人連合会がチャレンジデーに参加して頂いて、カローリングをしていただいております。

我々が考えているのが、まず総合型地域スポーツクラブがNICEさんと今回新たに設立準備を行っているところとか、総合型地域スポーツができてきていますので、そこになるべく集約したような形で道具の購入であるとか、人を集めて、総合型に巻き込んでそこで道具買って、人が人を呼び地域のスポーツクラブを支えるという形にやっていきたいなというふうに考えています。

現在、スポーツ推進委員さんが中心になっている総合型についてもですね、そのような形で動いているという所なので、今すぐ道具という話になるとなかなか厳しいところもあるんですが、例えば宝くじの助成金の話も市のほうにありまして、その助成金の中にスポーツのメニューがありますので、これらの活用も検討して、道具の配備についても考えていきたいなというふうに考えています。

A委員)

今、色々な案が出ているんですけども、色々なことをするときには、必ず弟や妹というように乳幼児の子供たちが一緒にできるような施設をきちんと建設していただけたらありがたいなと。

本当に小さなお子さんたちすべて遊びに行ける場所がない。そうゆうふうな、きちんとお兄ちゃんお姉ちゃんが行くところについて行けるような、そんな乳幼児というあたりをきちんと考えを入れた施設を作っていただけたらありがたいなというふうに思います。

K委員)

子どもたちのサッカー場が鳴門市に1か所あって、公園の一角を借りてやっている状態で、ナイター設備といっても何とか使える程度で、昼間の利用者は、年寄りが集まってグランドゴルフをやっているんですけども。

この間、鳴門市の計画の中に、競艇場の前にスポーツ施設をこしらえるように言っていたようなので、あの辺に人口芝の広場を作ってサッカーができるようにしてもらいたい。

また、いつも大塚スポーツパークを借るとるんですけども、J1になったら借りにくくなってくと思うので、その点も考えていきたいと思います。

E委員)

ちょっと今施設の話が多かったんですけども、推進計画の中に入れていただきたいのが、指導者の育成です。

それが小さい年齢から高齢の方に対してまで正しいやり方、適切なやり方を伝えられる指導者の育成、それから競技スポーツにおいては、昨今体罰の問題もありますので、その辺についてもちゃんとしたガイドラインをつくるとか、先生もおっしゃっていましたが、これだけ暑くなっておりまして熱中症を起こすとか、子供だけでなく大人も熱中症を起こすとか、何か事故があったときに対応できるような質の高い指導者の育成について、是非入れていただきたいなと思います。

松井会長)

スポーツの指導者としての全体的なクオリティーアップですね。

E委員)

もちろんスポーツ少年団は、保護者の方が指導のお手伝いをされるとか、それは非常にいいことだとは思いますが、まん中には、その分野ごとのプロフェッショナルじゃないんですけど

も、精通した人を各分野でちゃんと育てていくというのが基本的には質を高めていくと思います。それがレジャーであったり競技であったり、いろんな目的でされている人に必要なことだと思っています。

松井会長)

子どもたちがスポーツボランティアで下級生を教えたりということもあると思うのですが、その種目の指導員認定というシステムもありますんで、そういう所でしっかり間違いのない指導者に育てていただいて、経験だけではなく、幅広い知識を含めて指導者を養成していただきたいと思っています。

よろしいでしょうか。そろそろ予定の時間を迎えるところなんですけれども、推進計画策定に向けた自由意見を出していただきました。

時間で切るのは忍びないのですが、よろしいでしょうか。

先ほどのお話ですと、次回も意見を反映する機会もあるようなので、各組織の部会の持って帰っていただいて、色々な方に相談いただいて、次の会にご意見出していただけたらと思います。

それでは、その他として何かありましたらご発言をお願いしたいんですけども。

ないようでしたら、私の方から1点ご提案させていただきたいと思います。資料3をご覧ください。

この資料3のこのページの真ん中あたりに「第4条 鳴門市スポーツ審議会の関係者の出席を求めることができる」事項があります。

本日はおいでいただいている笹川スポーツ財団の方は、この第4条に基づいてオブザーバーとして来ていただいています。

鳴門市の地域スポーツに幅広く関わっているということで、この委員の方々は、幅広い方々なんですけれども、組織の長であったり、どちらかと言うと管理的な役割の方が多いと思うんですけども、実務的なところでスポーツをされる方としょっちゅう接して苦労もされている方も必要ではないかということも私どもは感じておりまして、鳴門市の地域スポーツに幅広くかかわっているNICEのクラブマネージャーの神田さんを関係者として、こういった方の意見も反映する必要があると思うので、神田さんにこの席でオブザーバーとして出席していただいてご意見を伺いたいと思っております。いかがでしょうか。

前身であるスポーツ政策意見交換会の方でも出席いただいていますし、NICEの方では会長の浜野さんがいらっしゃるということなのでNICEの意見は会長からお伺いすることができると思うのですが、神田さん自身はクラブマネージャーという立場ですけれども、彼女自身はフリーランスとしていろんな肩書きを持っていて、けっこう幅広い人脈とかお持ちですなのでそういう意味では力になっていただけたらと思いますので、私としては是非この会に来ていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

はい、それでは次回から参加していただきたいと思います。よろしく申し上げます

それでは、本日本日予定しておりました議題内容は以上ですけれども、事務局から何かありましたらお願いいたします。

事務局)

はい、それでは事務局から次回開催予定について、先ほども説明させていただきましたが、次回の審議会については、2月の中旬ごろ14日前後を予定しておりますので宜しくお願いします。

次に、本日の審議会の議事録の作成について、最初にもご説明させていただいた会議録の案も送付させていただきます。

案が届きましたら、内容をご確認いたしまして修正等がございましたら事務局までご連絡をお願いいたします。ご連絡のない場合は修正がなかったものとして取り扱いをさせていただきます。

また、お送りしました審議会の案につきましては、また正式なものを作成しましたらお送りさせていただきますので、案につきましては、特に修正等がない場合は破棄をしていただけたらと思います。

正式なものにつきましては、後日市の公式ウェブサイトに掲載して市民の皆様に公開したいと考えております。本日言えなかった意見やご質問がありましたら事務局までご連絡をお願いいたします。

事務局からは以上です。

松井会長)

はい、それでは、本日はこれにて終了させていただきます。長時間、ご審議いただきありがとうございます。ありがとうございました。